

選挙管理委員会告示第 11 号

令和 7 年 7 月 20 日執行の参議院議員通常選挙における投票所を次のとおり定める。

令和 7 年 7 月 3 日

太子町選挙管理委員会委員長 武 田 紀 彦

投票区	投票所	投票区域
第 1 投票区	太子町立斑鳩保育所	北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、馬場
第 2 投票区	太子町役場 A101 会議室	新町、西本町、阿曽、下阿曽
第 3 投票区	太子町保健福祉会館	老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡
第 4 投票区	太子町立石海小学校体育館	福地、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺
第 5 投票区	太子町立南総合センター	岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地（線路南）、 沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南
第 6 投票区	太子町教育支援センター	矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生、東本町
第 7 投票区	太子町立太田幼稚園	沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘
第 8 投票区	太田東地区農村交流センター	下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、 美原台
第 9 投票区	太子町子育て支援センター	松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鵜飼、広坂、王子、松ヶ下、 上太田